

令和6年11月吉日

1～5学年 育成会会員 各位

舟橋小学校育成会
会長 馬場 章博

来年度の育成会役員選出について

標記の件につきまして、会長立候補者結果を下記Ⅰのとおりお知らせいたします。

なお、執行部選出方法は、下記Ⅱのとおりとします。（Ⅲ及びⅣについては、令和6年10月吉日付育成会会員あて案内文書と同じ）

また、役員決定後は、各学年担任の先生まで名簿提出お願いいたします。

記

Ⅰ 会長の選出

- ・現1年～5年生の全会員の中から立候補者及び推薦者を募り、立候補された方を優先に次期会長とする。また、推薦された方には、執行部がお話をし、了解の上、立候補していただく。

結果：立候補者無し

Ⅱ 執行部選出（＝会長・副会長・庶務・会計を示します）

- ・現5年生、現4年生、現3年生から各2名の計6名選出願います。
- ・選出方法は、各学年に一任しますので、現学級役員でとりまとめ願います。
- ・上記3学年から選出の6名の中から会長（1名）を選出し、副会長（3名）、庶務（1名）、会計（1名）とします。役割は6名が揃った中で話し合いをもって決定とします。
- ・別途、新役員の方を2月上旬に招集します。

Ⅲ 各学年の学級役員および安全防犯委員の選出

- ・学級役員の最低人数として各学年3名以上、安全防犯委員として3名を選出してください。
- ・選出方法は、各学年に一任しますので、現学級役員でとりまとめ願います。
- ・学級役員になられた方は、同時に広報委員・文化委員・体育委員のいずれかに所属し、その中から各委員長・副委員長（＝常任委員を示します）を選出していただきます。

Ⅳ Ⅱ、Ⅲの選出期日は、令和7年1月末日までとします。

- ・現学級代表の方は、別途お渡ししてある用紙に新役員名を記入して、期日までに担任の先生に提出してください。
- ・学級役員及び安全防犯委員は、各委員会の委員長もしくは副委員長でなければ、執行部と兼任でも構いません。

各学年の学級役員さんには選出にあたっての取りまとめをお願いいたします。